

千葉県工業用水道事業中期経営計画に係る「令和2年度取組実績」の評価について

令和4年7月

企業局工業用水部工業用水管理課

千葉県企業局では、平成30年度から令和4年度までの5年間を計画期間とする「千葉県工業用水道事業中期経営計画」を策定し、安定給水の確保と経営の健全化に取り組んでいます。本計画の実施状況については、毎年度評価・検証を行い、今後の事業運営に反映していくことにより、的確な事業の進行管理を図ることとしています。

中期経営計画 実績 総括表 [令和2年度版]

評価結果 A：達成（計画を100%以上達成） B：概成（80%から100%未満）  
 C：進展中（50%から80%未満） D：未成（50%未満）  
 —：評価不能（評価になじまない、あるいは当該地区では該当しない）

取 組		全体	東葛 葛南	千葉	五井 市原	五井 姉崎	房総 臨海	木更 津南	北総
安定給水 対策	① 施設更新・耐震化長期計画に基づく老朽化・耐震対策の実施	B	C	C	A	B	A	A	A
	①-2 停電・浸水対策の実施	C	C	A	C	C	A	C	C
	② 安定的な水源の確保	A	A	A	A	A	A	A	A
	③ 安定した水質の確保	B	A	A	A	B	A	A	—
危機管理 対策	④-1 訓練等への取組	A	A	A	A	A	A	A	A
	④-2 業務継続計画（BCP）の策定・改善	A	A	A	A	A	A	A	A
	⑤ 渇水対策	A	A	A	A	A	A	A	—
収支均衡 への取組	⑥-1 当該年度の国庫補助金等の確保	A	A	A	A	A	A	A	—
	⑥-2 次年度の資金確保に向けた取組	B	A	B	B	A	B	A	B
	⑦-1 有利子借入金・支払利息の削減	A	A	A	A	A	A	A	—
	⑦-2 二部料金制の検討	A	—	—	—	—	—	—	—
	⑧ 新規売水対策	A	B	—	B	A	A	C	B
	⑨ 資産の有効活用	B	—	—	B	—	B	—	—
合理的管 理体制の 構築	⑩-1 上水道との合同研修実施	A	—	—	—	—	—	—	—
	⑩-2 効率的な事業運営に対応した組織体制の整備等の取組	A	A	A	A	A	A	A	A
	⑪ 事業規模の見直し・適正化	A	A	—	—	—	—	—	—
	⑫ 合理的な水運用に関する諸問題の検討	A	—	A	A	A	A	—	—
環境負荷 の軽減	⑬-1 省エネルギー効果の高い設備機器の導入に向けた取組	A	—	—	A	A	A	A	—
	⑬-2 浄水場発生土の再資源化	A	A	A	—	A	—	A	—
各種情報 の共有化	⑭ 受水企業への説明と相互理解	A	A	A	A	A	A	A	A

注 取組項目の詳細結果は「別添 令和2年度進捗状況及び評価」参照

千葉県工業用水道事業中期経営計画 令和2年度 取組実績評価 概要

【評価基準】 A (達成・100%以上) B (概成・80%以上100%未満) C (進展中・50%以上80%未満) D (未成・50%未満)

取組項目及び令和2年度の取組内容	評価指標	区分・評価	評価理由
<b>① 施設更新・耐震化長期計画に基づく老朽化・耐震対策の実施</b> 施設更新・耐震化長期計画に基づき本計画で具体化した51件の工事等に着手する。	工事等予定件数に対する着手（契約締結）件数の割合	定量・B	着手件数41/計画件数47=87.23% 入札不調により着手できない工事1件及び不要となった委託等が3件あり、着手・計画件数から除外した。 (参考資料:P5、P10)
<b>①-2 停電・浸水対策の実施</b> 令和元年房総半島台風・東日本台風及び10月25日大雨災害を踏まえ、停電・浸水対策を計画的に実施する。(工事等32件)	工事等予定件数に対する着手（契約締結）件数の割合	定量・C	着手件数20/計画件数29=68.96% 入札不調により着手できない工事2件及び調査不要となった委託が1件あり、着手・計画件数から除外した。 (参考資料:P5、P11)
<b>② 安定的な水源の確保</b> 水源施設建設や維持管理に必要な費用負担をするとともに、建設中の水源施設の早期完成、既設施設の計画的な更新や適切な維持管理を管理者に要望する。また、企業局所管の水源施設を適切に管理する。	行動目標（水源施設建設や維持管理に対して必要な費用負担及び要望）への取組状況	定性・A	所管の水源施設を適切に管理し、ダム等の建設や施設管理の費用を負担するとともに、建設中の水源施設の早期完成や既存施設の計画的な更新、適切な維持管理、コスト縮減について要望するなど安定的な水源の確保に努めた。 霞ヶ浦導水事業の事業計画変更に際し、東葛・葛南地区の事業規模を見直し、参画水量を減量した。 (参考資料:P5、P12)
<b>③ 安定した水質の確保</b> 原水水質に応じた適切な浄水処理により、安定した配水水質確保に努めるとともに、重要な水質項目(22項目)について毎月1回測定し、月毎にまとめた配水水質データをホームページで公表する。 また、千葉港地区で発生する受水企業のストレーナー詰まりの原因について、令和元年度に続き詳細な調査を行う。	行動目標（水質の測定、情報提供等）の達成度	定性・B	定期的な水質測定、浄水処理強化等により水質基準項目に関する異常は発生しなかった。 五井姉崎地区の受水企業においてストレーナーの詰まりが頻繁に発生したため、ドレン作業等を実施した。 また、ストレーナー詰まりの原因と思われる、生物による受水障害の原因を調査するため、浄水場や受水企業等の水質測定等を行った。 (参考資料:P6、P13)
<b>④ 事故（震災）等に関する危機管理対策</b>			
<b>④-1 訓練等への取組</b> 各所属ごとに「事故対策の手引き」の年度更新及び必要に応じての修正並びに手引きに沿った防災訓練を実施する(各1回)。	行動目標（発生した事故への対応、研修・訓練の実施）への取組状況	定性・A	各事務所において「事故対策の手引き」の更新・修正作業及び手引きに沿った防災訓練を実施するとともに、本局では工業用水部と水道部で合同防災訓練を実施し、危機対応能力の向上を図った。 また、発生した漏水事故7件に迅速に対処した。うち1件について受水障害が発生したが、企業操業への影響は回避できた。 (参考資料:P6、P15)
<b>④-2 業務継続計画（BCP）の策定・改善</b> 業務継続計画（BCP）の内容について、令和元年房総半島台風・東日本台風及び10月25日大雨災害を踏まえた改定を行う。	業務継続計画（BCP）の策定・改善状況	定性・A	断水に伴う漏水箇所の応急復旧に係る関係機関との災害協定を5団体と締結した。 また、業務継続計画について、令和元年度の風水害の経験を反映させる改訂を行い、運用を開始した。 (参考資料:P6、P16)
<b>⑤ 渇水対策</b> 渇水発生時における地区毎の連絡体制を整備し、渇水が発生した際には「渇水対応マニュアル」に則り、遅滞なく受水企業へ情報提供するとともに、受水企業への節水要請や受水企業間の需給調整など、必要な措置を講ずる。	行動目標（平常時の準備及び発生時の対応）の達成度	定性・A	ダムの貯水状況などの情報やダムを管理する国土交通省等の動向を常日頃より注視するなど、渇水に備えたが、渇水は発生せず、取水制限は行われなかった。 (参考資料:P7、P17)

取組項目及び令和2年度の取組内容	評価指標	区分・評価	評価理由
<b>⑥ 資金確保策（料金改定、国・他会計からの助成・出資、内部留保資金・企業債の活用）</b>			
<b>⑥-1 当該年度の国庫補助金等の確保</b> 当初予算に計上した国庫補助金、出資金、負担金を確保する。	資金の確保状況 （資金的収入のうち、国庫補助金、出資金、負担金合計額について、当初予算計上額を分母とし、決算額を分子とする。）	定量・A	決算額 3,377,353 千円／当初予算額 3,317,139 千円＝101.81% ※なお、支出が減額となった場合は、支出減額後の補助金等の所要額を当初予算額とみなして算出した。  （参考資料：P7、P18）
<b>⑥-2 次年度の資金確保に向けた取組</b> 令和3年度予算に向けて、全地区で国庫補助金を要望するとともに、建設改良工事に係る負担金の確保に努める。	資金確保に向けた取組状況	定性・B	国庫補助金について、7地区全てで令和3年度分の要望を行い、国の審査の結果、3地区の補助金を確保した。  （参考資料：P7、P19）
<b>⑦ 料金制度の検討と適正な料金水準の確保</b>			
<b>⑦-1 有利子借入金・支払利息の削減</b> 繰上償還など、有利子借入金（年賦償還金等）残高の縮減に努め、支払利息の削減を図る。	経費削減・抑制に向けた取組の実施状況	定性・A	企業債等を償還し、支払利息を削減した。 なお、房総臨海地区の年賦償還金については通常の償還に加え繰上償還を行った。  （参考資料：P7、P20）
<b>⑦-2 二部料金制の検討</b> 令和元年度に実施した料金制度等に係るアンケート調査の結果を受水企業にフィードバックするとともに、当該結果等を踏まえた追加調査を実施し、二部料金制など料金制度の検討を進める。	二部料金制の検討状況	定性・A	前年度実施したアンケート調査結果を受水企業に報告するとともに、現行の責任水量制、二部料金制、契約水量の見直し、各々の料金制度にした場合の料金負担をシミュレーションした資料を受水企業に説明した上で、追加のアンケート調査を実施した。  （参考資料：P8、P22）
<b>⑧ 新規売水対策</b> 契約水量の増加を図る。	契約水量の増減	定量・A	1,767 m <sup>3</sup> /日の増量（新規受水2件、増量2件、廃止1件）  （参考資料：P8、P23）
<b>⑨ 資産の有効活用</b> 太陽光発電等により納付金収入を確保するなど、資産の有効活用を行う。	資産の貸付等有効活用に係る取組状況	定性・B	房総臨海地区小水力発電事業については、取水量の制限により発電できない時期があったが、全体として資産の有効活用を継続的に推進することができた。  （参考資料：P8、P24）
<b>⑩ 合理的な管理体制の構築</b>			
<b>⑩-1 上水道との合同研修実施</b> 企業局研修基本計画に基づき、上水道部門との合同研修を実施する。	上水道との合同研修実施状況	定性・A	初任者研修や各種技術研修に加え、体験型技術研修を水道部と合同で効率的に実施した。  （参考資料：P8、P25）
<b>⑩-2 効率的な事業運営に対応した組織体制の整備等の取組</b> 南八幡浄水場、人見浄水場、郡本浄水場及び袖ヶ浦浄水場の包括的業務委託を引き続き実施する。	効率的な事業運営に対応した組織体制の整備等の取組状況	定性・A	全地区において、業務委託による効率的な施設管理を継続した。令和2年度末で終了する業務委託については、令和3年度以降の委託契約を締結した。  （参考資料：P8、P26）
<b>取組項目及び令和2年度の取組内容</b>	<b>評価指標</b>	<b>区分・評価</b>	<b>評価理由</b>
<b>⑪ 事業規模の見直し・適正化</b> 東葛・葛南地区において、施設更新に際してのダウンサイジングの取組として、導水管更新工事を進める。 同地区において、使用しなくなった未利用管 0.3 km を撤去し、管路の使用効率の向上を図る。	東葛・葛南地区のダウンサイジングのための工事等予定件数に対する着手（契約締結）件数の割合	定量・A	工事等着手2件／計画工事等2件＝100% （計画した不要管撤去工事（2件：0.59 km）について、いずれも着手した）  （参考資料：P9、P28）
<b>⑫ 合理的な水運用に関する諸問題の検討</b> 千葉関連4地区において、水運用会議を通じて合理的な水運用のための方策を検討し、受水企業に対する安定給水を確保する。	千葉関連4地区における合理的な水運用のあり方に向けた検討状況	定性・A	千葉関連4地区における合理的な水運用を図るため、「水運用会議」を3回開催し、必要な対応の検討・調整を行った。  （参考資料：P9、P29）

取組項目及び令和2年度の取組内容	評価指標	区分・評価	評価理由
<b>⑬ 省エネルギーへの取組</b> <b>⑬-1 省エネルギー効果の高い設備機器の導入に向けた取組</b> 浄水場、配水塔及び給水場の電気・機械設備更新工事等を実施し、省エネルギー効果の高い機器を導入する。	省エネルギー効果の高い設備機器の導入に向けた取組状況	定性・A	4 浄水場の照明設備のLED化により、省エネルギー化を図った。 ※年間電気使用削減量（計算値） 4 浄水場計：37,495kwh （R 元年度：54,390kwh→R 2 年度：16,895kwh） ・郡本浄水場屋外照明：18,250kWh ・佐倉浄水場屋外照明：1,585kWh ・袖ヶ浦浄水場内屋外照明・屋内照明：17,279kWh ・人見浄水場内屋外照明：381kWh  （参考資料：P9、P30）
<b>⑬-2 浄水場発生土の再資源化</b> 浄水場発生土については100パーセント再資源化する。	浄水場発生土の再資源化率	定量・A	浄水場発生土の全量を再資源化した。  （参考資料：P9、P31）
<b>⑭ 受水企業への説明と相互理解</b> 全地区において開催する経営状況等説明会を通じて、中期経営計画に基づく取組や経営状況等を説明し、受水企業の理解と協力の確保に努める。	経営状況等説明会等の開催や受水企業への説明状況	定性・A	全受水企業を対象に、千葉県工業用水道事業中期経営計画及び千葉県工業用水道業務継続計画（BCP）の一部改定案についての説明会や、経営状況等説明会の開催を行い、受水企業に情報提供及び意見照会を行った。  （関係資料：P9、P32）

令和2年度 進捗状況及び評価

計画期間内の取組		令和2年度 進捗状況・評価
安定 給 水 対 策	<p>① 施設更新・耐震化長期計画に基づく老朽化・耐震対策の実施</p> <p>施設の重要度や老朽度・耐震性の評価を踏まえ、地区ごとに定めた「長期計画」を精査し、可能な限りのコスト縮減に努めながら、対策を進めます。</p> <p>[関係事業費総額：約211億円（5年）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浄水場等：施設単位での更新 南八幡浄水場施設設備更新〔東葛・葛南地区〕、 佐倉浄水場施設更新〔五井姉崎地区〕、 人見浄水場排水処理棟等施設更新〔木更津南部地区〕</li> <li>管路：耐震対策が必要なコンクリート管及び耐震適合性のない管（約5.4km）を布設替え</li> <li>水管橋：管路の布設替えに合わせて（3橋）整備</li> </ul>	<p>重要度、優先度や経済性を考慮し、老朽化した機械・電気設備の更新等を実施しました。主な工事等は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南八幡浄水場 沈殿池設備更新工事</li> <li>印旛沼浄水場 取水ポンプ設置工事</li> <li>西広取水場電気設備更新工事</li> <li>袖ヶ浦浄水場機械設備更新工事</li> <li>人見浄水場排水処理施設電気設備工事</li> <li>送水管更新工事</li> </ul> <p>などです。</p> <p>令和2年度の建設改良工事は、予定した7地区での47件のうち、東葛・葛南地区の3件、千葉地区の2件及び五井姉崎地区の2件除く41件に着手しました（入札不要の1件及び不要となった3件は計画件数から除外）。</p>
	評 価	B
	<p>①—2 停電・浸水対策の実施</p> <p>大規模な風水害の発生に備えるため、長期停電及び浸水への対策を進めます。</p> <p>[関係事業費総額：約7億4千万円（4年）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期停電対応 非常用発電設備の更新・設置 発電機（設備）の更新・設置 燃料タンクの増設</li> <li>浸水対応 河川からの浸水防止対策 堤防嵩上げ高さに合わせた一部施設の改修と河川増水時の逆流防止（フラップゲート）等の実施 小規模堤防等の整備 防水機能向上対策 ポンプ室、電気室等の防水措置</li> </ul>	<p>非常用発電機更新及び燃料タンク増設のための実施設計委託を実施し、一部工事に着手しました。主な委託及び工事は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南八幡浄水場非常用発電機更新及び燃料タンク増設実施設計委託</li> <li>宮崎給水場施設他燃料タンク増設実施設計委託</li> <li>山倉ダム小型発電機設置実施設計委託</li> <li>羽鳥調圧塔小型発電機設置実施設計委託</li> <li>皿木分場燃料タンク増設工事</li> <li>人見浄水場非常用発電機更新実施設計委託</li> </ul> <p>などです。</p> <p>令和2年度の実実施設計委託及び設備工事は、予定した7地区での29件のうち、東葛・葛南地区の2件、五井市原地区の1件、五井姉崎地区の2件、木更津南部地区の2件及び北総地区の2件を除く20件に着手しました（入札不調の2件及び不要となった1件は計画件数から除外）。</p>
評 価	C	
<p>② 安定的な水源の確保</p> <p>水源施設建設や維持管理に必要な費用を負担するとともに、水利権の安定化を図るため、建設中の水源施設の早期完成を建設主体に要望します。</p> <p>また、既設の施設の計画的な更新や適切</p>	<p>所管の水源施設を適切に管理し、ダム等水源施設の建設や施設管理に必要な費用の負担を行うとともに、建設中の水源施設の早期完成や既存施設の計画的な更新、適切な維持管理、コスト縮減について要望するなど安定</p>	

安定給水対策	<p>な維持管理を管理者に要望します。</p> <p>【予定事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八ツ場ダム [千葉地区：0.47m<sup>3</sup>/s] (令和元年度完成)</li> <li>・ 霞ヶ浦導水 [東葛・葛南地区：0.40m<sup>3</sup>/s] (令和12年度完成予定)</li> </ul>	<p>的な水源の確保に努めました。</p> <p>霞ヶ浦導水事業の事業計画変更の際に、東葛・葛南地区の事業規模を見直し、参画水量を減量しました。 (0.4 m<sup>3</sup>/秒 ⇒0.2 m<sup>3</sup>/秒)</p>
	評価	A
	<p>③ 安定した水質の確保</p> <p>原水水質に応じた適切な浄水処理により、安定した配水水質確保に努めるほか、水質の状況について随時情報提供を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 降雨や藻類増殖等による濁度・pH値等の原水水質の変動に対しては、浄水場における薬品処理の強化等によって配水水質の安定化に努めます。</li> <li>・ 原水水質に起因する水生生物の流出等による水質変化について、その実態や原因調査等を実施し、調査結果や状況の説明を行うなど、きめ細かい情報提供に努めます。</li> <li>・ COD（化学的酸素消費量）、全窒素等重要な水質項目（22項目）について、毎月1回測定します。</li> <li>・ 月毎にまとめた配水水質データをホームページで公表します。</li> <li>・ 行政機関や各種団体と協力して水源水質の改善活動に取り組みます。</li> </ul>	<p>1 水源の監視及び原水の水質変動に的確に対応した浄水処理の徹底により水質基準に適合し、かつ安定した水質の確保に努めました。</p> <p>2 生物による受水障害が生じるおそれのあった千葉地区及びストレーナーの詰まりが頻繁に発生した五井姉崎地区においてドレン作業を実施しました。 また、水質に関する問い合わせについては、水質状況等について説明を行いました。</p> <p>3 ストレーナー詰まりの原因と思われる、生物による受水障害の原因を調査するため、浄水場や受水企業等の水質測定等を行いました。</p> <p>4 水温、濁度、pHを監視するだけでなく、COD、全窒素等の22項目の測定を月1回行いました。</p> <p>5 毎月、配水水質データ等についてホームページで公開するとともに、令和元年度の水質データを取りまとめた「水質の概要」を作成し、受水企業に送付しました。</p> <p>6 印旛沼水質保全協議会、印旛沼流域水循環健全化会議等の会議に参加しました。</p>
評価	B	
危機管理対策	<p>④ 事故（震災）等に対する危機管理対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種の「手引き」作成や上水道事業と連携した訓練等による危機対応能力の向上に努め、各種協定に基づく体制等の整備、退職技術職員との講習会、技術研修会による技術の継承など、事故発生時の対応に万全を期します。</li> <li>・ 運転管理・保全業務マニュアル、管路のマッピングシステム及び設備台帳システムを随時更新し、技術の蓄積を図ります。</li> <li>・ 「千葉県地域防災計画」などの各計画を参考とし、大規模想定地震時の被害想定やシミュレーションを行い、発災から復旧までの対応方法や期間などを検討し、受水企業の操業に配慮して、業務継続計画（BCP）を策定します。</li> </ul>	<p>1 各地区を管轄する工業用水道事務所ごとに、「事故対策の手引き」の更新・修正、「防災訓練」を実施し、危機対応能力の向上を図りました。また、本局では、組織統合を活かして、工業用水部と水道部の合同防災訓練（震災対策本部合同開催）を行いました。 漏水事故が7件発生しましたが、迅速に対処しました。うち1件について受水障害が発生しましたが、給水車による給水を行った結果、企業操業への影響はありませんでした。</p> <p>2 断水に伴う漏水箇所の応急復旧を担う施工業者を確保するため、関</p>

危機管理対策		<p>係機関と調整を進め、内諾が得られたことから災害協定を、5団体と締結することができました。</p> <p>業務継続計画（BCP）について、令和元年度の風水害の経験を反映させるため見直しを行い、令和2年8月に改訂作業を終え、改訂版の運用を開始しました。</p>
	評価	<p>④-1 A</p> <p>④-2 A</p>
	⑤ 渇水対策	<p>渇水が発生せず、取水制限を実施する必要は生じませんでした。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 渇水が発生した場合に「渇水対応マニュアル」に則って企業の生産活動への影響を最小限に留めるように早期の情報提供に努めます。</li> <li>・ 地区間の融通については関係機関との協議を行いながら円滑な水運用体制の方向についての検討を行います。</li> </ul>	
	評価	A
収支均衡への取組	⑥ 資金確保策（料金改定、国・他会計からの助成・出資、内部留保資金・企業債の活用）	<p>1 当該年度（令和2年度）の国庫補助金等の資金確保については、東葛・葛南地区、千葉地区、五井市原地区、五井姉崎地区、房総臨海地区、木更津南部地区の国庫補助金及び木更津南部地区の工事負担金の必要額を全て確保しました。また、施設更新・耐震化事業の財源として出資金30億円を受け入れ、当該年度の国庫補助金等の確保率は約101%となりました。</p> <p>2 次年度（令和3年度）の資金確保については、7地区全てで国庫補助金の要望を行い、国の審査の結果、うち3地区の補助金（349,100千円）を確保しました。また、木更津南部地区で負担金収入を確保しました。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 料金改定の実施 経費増が見込まれる千葉地区において、経営の安定化のため料金改定を平成30年度から実施します。 【改定額：23円/m<sup>3</sup>→25円/m<sup>3</sup>】</li> <li>・ 国・他会計からの助成・出資 千葉県造成土地管理事業会計より県の産業基盤の充実を図るため出資を受けており、これを施設更新・耐震化等に活用します。 【計画期間中受入総額：150億円】 また、国庫補助については産業基盤である工業用水道事業の維持に不可欠であり、その確保について引き続き国に要望します。 【計画期間中見込額：15億円】</li> <li>・ 内部留保資金と企業債の適切な活用 経営上適正な資金を確保し、料金を平準化することが受水企業に対してもメリットがあることから、水源開発の費用負担において、企業債の有効活用を図ります。 また、建設改良事業については、内部留保資金を活用するほか、事業費が集中する時期については、金利動向を踏まえながら企業債の活用を検討していきます。</li> </ul>	
	評価	<p>⑥-1 A</p> <p>⑥-2 B</p>
	⑦ 料金制度の検討と適正な料金水準の確保	<p>1 新規起債を抑制し、元金償還に努めた結果、企業債等の元金を</p>

収支均衡への取組

- ・ 低廉な料金の維持のため、経費削減・抑制に向けた取り組みを継続します。有利子の借入金（年賦償還金等）のうち、繰上償還が可能なものについて地区の経営状況を鑑み、早期の返済に努め、利息の削減を図ります。
- ・ 資産維持費と二部料金制については、検討を継続していきます。

3,306,210 千円、支払予定利息を 385,272 千円削減しました。  
特に、房総臨海地区においては、房総導水路に係る水源施設の年賦償還金について、52,000 千円の繰上償還を行い、支払予定利息を 1,312 千円削減しました。

2 経営状況等説明会において、前年度に実施したアンケート調査結果を報告するとともに、現行の責任水量制、二部料金制、契約水量の見直し、各々の料金制度にした場合の料金負担がどうなるのかをシミュレーションした資料を受水企業に説明しました。その上で「料金制度に係るアンケート調査」を実施しました。

評価

⑦-1 A  
⑦-2 A

⑧ 新規売水対策

- ・ 県商工労働部等との連携を図るなど、新規需要の把握等に努めます。

令和 2 年度末の契約水量は前年度末との比較で 1,767 m<sup>3</sup> / 日増加しました。地区別に見ると、五井姉崎地区で 886 m<sup>3</sup> / 日、房総臨海地区で 886 m<sup>3</sup> / 日の増量、木更津南部地区で 5 m<sup>3</sup> / 日の減量となりました。  
また、袖ヶ浦椎の森工業団地については、過去の個別訪問により受水意向を示した進出企業との間で、給水に向けての協議・事務手続を継続的に進めています。

評価

A

⑨ 資産の有効活用

- 保有する資産の貸付等による有効活用を推進します。

2 地区において 3 件の発電事業が行われ、事業者（公募で選定）から納付金を得るなど、資産の有効活用を継続的に推進することができましたが、資産の新たな有効活用はありませんでした。

評価

B

合理的管理体制の構築

⑩ 合理的な管理体制の構築

- ・ 効率的な事業運営に対応した組織体制の整備や、人材の確保及び育成に努めていきます。育成面では上水道事業と近接する業務について、研修等の一部を合同で行い、職員相互の理解と広範な知識の習得を図ります。
- ・ 人員の増加は、「長期計画」上の工事に伴う増加業務量について 8 名で対応するものとしており、本計画期間中もその範囲内での対応を図ります。

1 上水道事業と合同で、企業局初任者研修、浄水処理技術研修、浄水処理維持管理研修、水質管理研修、技術講座研修、送配水管工事研修 I 基礎（送配水管工事の基礎）及び体験型技術研修を合同で実施しました。

2 全地区において、業務委託による効率的な施設管理を継続しました。  
令和 2 年度末で終了する業務委託については、次期体制への移行期間を確保するため、年度内に令和 3 年度以降の委託契約を締結しました。

評価

⑩-1 A  
⑩-2 A



合理的 管理体制 の構築	⑪ 事業規模の見直し・適正化 ・ 東葛・葛南地区の施設更新に際し、「長期計画」に基づき、現在の需要量を安定的に供給するため、最大給水量を確保し更新を進めるとともに、施設規模のダウンサイジングを図ります。	東葛・葛南地区において、不要となり将来的にも利用見込みのない管の撤去工事（2件：計0.59km）を実施しました。
	評 価	A
合理的 管理体制 の構築	⑫ 合理的な水運用に関する諸問題の検討 ・ 管路が相互に連結されている千葉関連4地区において、今後の合理的な水運用のあり方について検討を行います。	千葉関連4地区における合理的な水運用を図るため、「水運用会議」を3回開催し、必要な対応の検討・調整を行いました。
	評 価	A
環境負荷 の軽減	⑬ 省エネルギーへの取組 ・ 省エネルギー効果の高い設備機器を導入します。 ・ 浄水場発生土の再資源化を進めます。	1 4浄水場の照明設備のLED化により、省エネルギー化を図ることができました。 2 浄水場発生土についてはその全量を再資源化しています。
	評 価	⑬-1 A ⑬-2 A
各種情報 の共有化	⑭ 受水企業への説明と相互理解 ・ 情報の共有化及び相互理解を進めるため、受水企業への情報提供を行います。	千葉県工業用水道事業中期経営計画及び千葉県工業用水道業務継続計画（BCP）の一部改定案の策定に際し、7月に各地区の受水企業に対する説明会を行い、趣旨及び内容の事前周知を行いました。  11月に全受水企業を対象に経営状況等説明会を開催して、下記について丁寧に説明し、各議題について文書で意見照会を行いました。 ①中期経営計画に係る令和元年度の取組実績評価 ②中期経営計画の一部改定 ③中期経営計画に係る令和2年度の取組内容 ④工業用水道事業の経営分析 ⑤各地区の経営状況 ⑥料金制度に係るアンケート調査について ⑦霞ヶ浦導水事業の進捗状況等について（東葛・葛南地区のみ）
	評 価	A

千葉県工業用水道事業中期経営計画 令和2年度 取組実績評価 報告書

取組項目 ① 施設更新・耐震化長期計画に基づく老朽化・耐震対策の実施

地区	取組実績	評価案	評価理由
東葛・葛南	実施した主な工事、委託は、 ・南八幡浄水場3・4号沈殿池設備更新工事 ・南八幡浄水場遠方監視制御設備の実施設計等 計画した10件のうち7件について着手しました。	C	着手/計画 = 7 / 10 = 70% (50~80%未満)
千葉	実施した主な工事、委託は、 ・印旛沼浄水場 No2.取水ポンプ設置工事 ・特別資材価格調査委託 入札不調の1件を除くと計画は3件であり、そのうち2件に着手しました。	C	着手/計画 = 2 / 3 = 66% (50~80%未満)
五井市原	実施した主な工事、委託は、 ・西広取水場電気設備更新工事 ・郡本浄水場1・2号沈殿池更新基本設計等 計画した3件すべて着手しました。	A	着手/計画 = 3 / 3 = 100% (100%以上)
五井姉崎	実施した主な工事、委託は、 ・送水管更新(1.2km)の工事 ・送水管更新(0.6km)の実施設計、測量等 関係者との調整により不要となった3件を除くと計画は13件であり、そのうち11件に着手しました。	B	着手/計画 = 11 / 13 = 84% (80~100%未満)
房総臨海	実施した主な工事、委託は ・袖ヶ浦浄水場の機械設備更新の工事 ・犬成接合井濁度計他更新工事等 計画した5件すべて着手しました。	A	着手/計画 = 5 / 5 = 100% (100%以上)
木更津南部	実施した主な工事、委託は ・人見浄水場排水処理施設の電気設備工事 ・人見浄水場排水処理施設の機械設備工事等 計画した11件すべて着手しました。	A	着手/計画 = 11 / 11 = 100% (100%以上)
北総	実施した工事、委託は ・北総地区計装設備更新工事 ・特別資材価格調査委託等 計画した2件すべて着手しました。	A	着手/計画 = 2 / 2 = 100% (100%以上)
全地区	全地区であわせて、 令和2年度の計画は、入札不調の1件及び不要となった3件を除くと全地区で合わせて47件あり、そのうち41件の工事、委託に着手しました。 ※入札不調及び不要の件数は評価時の計画件数に含めない。	B	着手/計画 = 41 / 47 = 87% (80~100%未満)
課題及び今後の取組方針	引き続き計画に基づいて、工事や委託を着実に執行する。 可能な限り前倒しによる進捗を図り、更新・耐震化の早期発現に努める。		

千葉県工業用水道事業中期経営計画 令和2年度 取組実績評価 報告書

取組項目 ①-2 停電・浸水対策の実施

地区	取組実績	評価案	評価理由
東葛・葛南	実施した主な委託は、 ・南八幡浄水場非常用発電機更新及び燃料タンク増設実施設計委託 ・南八幡浄水場外浸水対策実施設計委託 等 計画した6件のうち4件に着手しました。	C	着手／計画 = 4 / 6 = 66% (50~80%未満)
千葉	宮崎給水場施設他燃料タンク増設実施設計委託に着手しました。 入札不調の1件を除くと計画は1件です。	A	着手／計画 = 1 / 1 = 100% (100%以上)
五井市原	山倉ダム小型発電機設置実施設計委託に着手しました。 不要となった1件を除くと計画は2件であり、そのうち1件に着手しました。	C	着手／計画 = 1 / 2 = 50% (50~80%未満)
五井姉崎	実施した主な委託は ・羽鳥調圧塔小型発電機設置実施設計委託 等 計画した4件のうち2件に着手しました。	C	着手／計画 = 2 / 4 = 50% (50~80%未満)
房総臨海	実施した委託・工事は ・皿木分場燃料タンク増設実施設計委託 ・皿木分場燃料タンク増設工事 計画した2件すべてに着手しました。	A	着手／計画 = 2 / 2 = 100% (100%以上)
木更津南部	実施した主な委託・工事は ・人見浄水場非常用発電機更新実施設計委託 ・湊川取水場小型発電機設置工事 等 計画した9件のうち7件に着手しました。	C	着手／計画 = 7 / 9 = 77% (50~80%未満)
北総	実施した主な委託は ・空港南部給水場小型発電機設置実施設計委託 等 入札不調となった1件を除くと計画は5件であり、そのうち3件に着手しました。	C	着手／計画 = 3 / 5 = 60% (50~80%未満)
全地区	令和2年度の計画は、入札不調の2件及び不要となった1件を除くと全地区で29件であり、これに対し20件の工事、委託に着手しました。 ※入札不調及び不要の件数は評価時の計画件数に含めない。	C	着手／計画 = 20 / 29 = 68% (50~80%未満)
課題及び今後の取組方針	実施設計委託を行ったところ、当初予定していた発電設備等では所期の目的が達せられないことが判明したため、発電設備等の見直しを実施した。 引き続き令和2年度12月に策定した千葉県工業用水道事業中期経営計画追補版に沿って停電・浸水対策を推進する。		

千葉県工業用水道事業中期経営計画 令和2年度 取組実績評価 報告書

取組項目 ② 安定的な水源の確保

地区	取組実績	評価案	評価理由
東葛・葛南	<ul style="list-style-type: none"> <li>霞ヶ浦導水事業負担金を適正に執行した。 (令和2年度負担金 30,445千円)</li> <li>令和2年5月29日及び令和3年2月26日に国土交通省により開かれた「霞ヶ浦導水事業のコスト管理等に関する連絡協議会」において、工期の厳守及び事業費の抑制を要望した。</li> <li>利根川河口堰、北千葉導水路及び三郷放水路に係る維持管理費負担金を適正に執行した。 (令和2年度負担金 106,913千円)</li> <li>霞ヶ浦導水事業の事業計画変更に際し、東葛・葛南地区の事業規模を見直し、参画水量を減量した。 (<math>0.4 \text{ m}^3/\text{秒} \Rightarrow 0.2 \text{ m}^3/\text{秒}</math>)</li> </ul>	A	霞ヶ浦導水事業に対する要望実績や既施設に対する適正な費用負担のため。
千葉	<ul style="list-style-type: none"> <li>八ツ場ダムは令和元年度に完成し、令和2年度から供用を開始した。</li> <li>八ツ場ダム、利根川河口堰、湯西川ダム等に係る維持管理費負担金を適正に執行した。 (令和2年度負担金 151,259千円)</li> </ul>	A	既存施設等に対する適正な費用負担のため。
五井市原	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源施設である山倉ダムの施設管理を適切に行った。</li> </ul>	A	水源施設の管理を適切に行ったため。
五井姉崎	<ul style="list-style-type: none"> <li>印旛沼開発施設に係る維持管理費負担金を適正に執行するとともに、施設の適切な維持管理を会議の場で要望した。 (令和2年度負担金 100,642千円)</li> </ul>	A	管理者に対し、適正な費用負担及び適正管理の要望を行ったため。
房総臨海	<ul style="list-style-type: none"> <li>川治ダム、霞ヶ浦開発施設に係る維持管理費負担金を適正に執行するとともに、施設の適切な維持管理を会議の場で要望した。 (令和2年度負担金 588,956千円)</li> </ul>	A	管理者に対し、適正な費用負担及び適正管理の要望を行ったため。
木更津南部	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源施設である豊英ダム・郡ダムの施設管理を適切に行った。</li> <li>小糸川からの取水等及び土地改良施設使用に係る負担金を適正に執行した。 (令和2年度負担金 38,063千円)</li> </ul>	A	水源施設の管理を適切に行うとともに、管理者に適正な費用負担を行ったため。
北総	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源施設である井戸の施設管理を適切に行ったため。</li> </ul>	A	水源施設の管理を適切に行ったため。
全地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>所管の水源施設を適切に管理し、ダム等水源施設の建設や施設管理に必要な費用を負担するとともに、建設中の水源施設の早期完成や既存施設の計画的な更新、適切な維持管理、コスト縮減について要望するなど安定的な水源の確保に努めた。</li> </ul>	A	所管の水源施設の適切な管理並びに建設中・既設の施設に対する適正な費用負担及び要望実績のため。
課題及び今後の取組方針	<p>暫定水利権である霞ヶ浦導水事業について、水利権の安定化に向けて事業の早期完成とコスト縮減が図られるよう、事業主体に求めていく。</p>		

取組項目 ③安定した水質の確保

地区	取組実績	評価案	評価理由
東葛・葛南	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月において原水のpHが大幅に上昇したため、浄水処理等を強化し、水質基準に適合させる対応を行った。</li> <li>・水質についての問い合わせがあったため、水質状況等について説明を行った。</li> <li>・水温、濁度、pHを監視するだけでなく、COD、全窒素等22項目の水質測定を月1回行った。</li> <li>・毎月、水質測定結果をホームページで公開するとともに令和元年度の水質データを取りまとめた「水質の概要」を作成し、受水企業に送付した。</li> </ul>	A	水質測定を定期的実施し、配水に関し水質異常が発生しなかったため。
千葉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物による受水障害が生じるおそれがあったため、12月から浄水処理等を強化するとともに、8月に1回、12月から3月に5回のドレン作業を実施した。</li> <li>・ストレーナー詰まりの原因と思われる、生物による受水障害の実態を調査するため、浄水場や受水企業等の水質測定等を行った。</li> <li>・水温、濁度、pHを監視するだけでなく、COD、全窒素等22項目の水質測定を月1回行った。</li> <li>・毎月、水質測定結果をホームページで公開するとともに令和元年度の水質データを取りまとめた「水質の概要」を作成し、受水企業に送付した。</li> <li>・印旛沼水質保全協議会、印旛沼流域水循環健全化会議等の会議に参加した。</li> </ul>	A	水質測定を定期的実施し、配水に関し水質異常が発生しなかったため。 また、ストレーナー詰まりの原因と思われる、生物による受水障害については、浄水処理の強化、ドレン作業及び実態調査を実施したため。
五井市原	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質についての問い合わせがあったため、水質状況等について説明を行った。</li> <li>・水温、濁度、pHを監視するだけでなく、COD、全窒素等22項目の水質測定を月1回行った。</li> <li>・毎月、水質測定結果をホームページで公開するとともに令和元年度の水質データを取りまとめた「水質の概要」を作成し、受水企業に送付した。</li> </ul>	A	水質測定を定期的実施し、配水に関し水質異常が発生しなかったため。
五井姉崎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受水企業においてストレーナーの詰まりが頻繁に発生したため、2回のドレン作業等を実施した。</li> <li>・水質についての問い合わせがあったため、水質状況等について説明を行った。</li> <li>・水温、濁度、pHを監視するだけでなく、COD、全窒素等22項目の水質測定を月1回行った。</li> <li>・毎月、水質測定結果をホームページで公開するとともに令和元年度の水質データを取りまとめた「水質の概要」を作成し、受水企業に送付した。</li> <li>・印旛沼水質保全協議会、印旛沼流域水循環健全化</li> </ul>	B	水質測定を定期的実施し、配水に関し水質異常が発生しなかったが、一部の受水企業においてストレーナーの詰まりが頻繁に発生したため。

	会議等の会議に参加した。		
房総臨海	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気伝導率の上昇のおそれがあったため、受水企業へ情報提供を行った。</li> <li>・水質についての問い合わせがあったため、水質状況等について説明を行った。</li> <li>・水温、濁度、pHを監視するだけでなく、COD、全窒素等 22 項目の水質測定を月 1 回行った。</li> <li>・毎月、水質測定結果をホームページで公開するとともに令和元年度の水質データを取りまとめた「水質の概要」を作成し、受水企業に送付した。</li> </ul>	A	水質測定を定期的実施し、配水に関し水質異常が発生しなかったため。
木更津南部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水温、濁度、pHを監視するだけでなく、COD、全窒素等の 22 項目の水質測定を月 1 回行った。</li> <li>・毎月、水質測定結果をホームページで公開するとともに令和元年度の水質データを取りまとめた「水質の概要」を作成し、受水企業に送付した。</li> </ul>	A	水質測定を定期的実施し、配水に関し水質異常が発生しなかったため。
北総	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原水が地下水であるため、取組対象外である。</li> </ul>	—	
全地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源の監視及び原水の水質変動に的確に対応した浄水処理の徹底により水質基準に適合し、かつ安定した水質の確保に努めた。</li> <li>・生物による受水障害が生じるおそれのあった千葉地区及びストレーナーの詰まりが頻繁に発生した五井姉崎地区において、ドレン作業を実施した。</li> <li>・ストレーナー詰まりの原因と思われる、生物による受水障害の実態を調査するため、浄水場や受水企業等の水質測定等を行った。</li> <li>・房総臨海地区で電気伝導率が上昇のおそれがあったため受水企業へ情報提供を行った。</li> <li>・水質についての問い合わせがあったため、水質状況等について説明を行った。</li> <li>・水温、濁度、pHを監視するだけでなく、COD、全窒素等の 22 項目の測定を月 1 回行った。</li> <li>・毎月、配水水質データ等についてホームページで公開するとともに、令和元年度の水質データを取りまとめた「水質の概要」を作成し、受水企業に送付した。</li> <li>・印旛沼水質保全協議会、印旛沼流域水循環健全化会議等の会議に参加した。</li> </ul>	B	水質測定を定期的実施し、配水に関し水質異常が発生しなかったが、一部の受水企業においてストレーナーの詰まりが頻繁に発生したため。
課題及び今後の取組方針	水質変動の原因について調査等が必要な場合、情報提供に時間がかかることがあるため、早期に水質変動を把握できるよう、各水源水質等を注視するとともに、水源管理者及び各浄水場との連絡を密にする。		

千葉県工業用水道事業中期経営計画 令和2年度 取組実績評価 報告書

取組項目④-1 事故（震災）等に対する危機管理対策（行動目標（訓練等）への取組状況）

地区	取組実績	評価案	評価理由
東葛・葛南	当該地区を管轄する葛南工業用水道事務所において、緊急連絡体制の整備及び事故対応について、「事故対策の手引き」の更新・修正作業を実施した。 11月には大規模地震を想定した防災訓練（管路漏水）を実施した。 漏水事故が3件発生したが迅速に対応し、受水企業に対する影響を回避できた。	A	・手引きの作成と訓練を適切に実施した。
千葉	当該地区を管轄する千葉工業用水道事務所において、緊急連絡体制の整備及び事故対応について、「事故対策の手引き」の更新・修正作業を実施した。 11月には大規模地震を想定した防災訓練（管路漏水、送水ポンプ停止）を実施した。	A	・手引きの作成と訓練を適切に実施した。 ・漏水事故に手引きに基づき迅速に対処し、受水障害に対応した。
五井市原	五井市原地区において漏水事故が2件発生した。うち1件は受水企業に対する影響はなかった。他の	A	
五井姉崎	五井姉崎地区において漏水事故が2件発生した。うち1件は受水企業に対する影響はなかった。他の	A	
房総臨海	1件は受水障害が生じたが、給水車による給水を6回実施し、企業操業への影響はなかった。	A	
木更津南部	当該地区を管轄する君津工業用水道事務所において、緊急連絡体制の整備及び事故対応について、「事故対策の手引き」の更新・修正作業を実施した。 11月には大規模地震を想定した防災訓練（管路漏水）を実施した。 人見浄水場内において2件の漏水事故が発生したが、受水企業に対する影響はなかった。	A	・手引きの作成と訓練を適切に実施した。
北総	千葉、五井市原、五井姉崎、房総臨海地区と同じ。管轄する千葉工業用水道事務所実施。	A	・手引きの作成と訓練を適切に実施した。
全地区	各地区において管轄する工業用水道事務所、「事故対策の手引き」の更新・修正作業を実施し、「防災訓練」の実施し、危機対応能力の向上が図られた。また、本局では、組織統合を生かして、工業用水部と水道部との合同防災訓練（震災対策本部合同開催）を行った。 漏水事故が7件発生し迅速に対処した。うち1件について受水障害が発生したが、給水車による給水を行い、企業操業への影響はなかった。	A	・手引きの作成と訓練を適切に実施した。 ・漏水事故の対応は、手引きに基づき迅速に対処した。
課題及び今後の取組方針	引き続き、「事故対策の手引き」の作成と「防災訓練」を実施し、危機管理対応能力の向上に努める。		

千葉県工業用水道事業中期経営計画 令和2年度 取組実績評価 報告書

取組項目④-2 事故(震災)等に対する危機管理対策(業務継続計画(BCP)の策定・改善状況)

地区	取組実績	評価案	評価理由
東葛・葛南	<p>断水に伴う漏水箇所の応急復旧を担う施工業者を確保するため、関係機関と調整を進め、内諾が得られたことから災害協定を、5団体と締結することができた。</p> <p>令和元年度の風水害の経験を業務継続計画(BCP)に反映するため見直しを行い、令和2年8月に改訂作業を終え、改訂版の運用を開始した。引き続き、今後の改訂作業の参考とするため、受水企業に対しBCPに係るアンケート調査に着手している。</p> <p>【参考】災害協定締結団体                      日本水道鋼管協会                      一般社団法人日本ダクティル鉄管協会                      水道バルブ工業会                      コスモ工機(株)                      大成機工(株)</p>	A	<p>施工業者等の確保に向けた関係機関との協定について5団体と締結することができたこと、令和元年度の経験を踏まえたBCPの改訂を行い、運用を開始したことから、十分な対応がとられたものと評価する。</p>
千葉		A	
五井市原		A	
五井姉崎		A	
房総臨海		A	
木更津南部		A	
北総		A	
全地区		A	
課題及び今後の取組方針	<p>災害協定については、断水に伴う漏水箇所の応急復旧を担う施工業者の確保に向け、内諾を得られていない機関については、調整を継続し、早期の協定締結を目指す。</p> <p>BCPについては、より実効性のある計画とするため、受水企業へのアンケート結果を踏まえた見直しを進める。</p>		



千葉県工業用水道事業中期経営計画 令和2年度 取組実績評価 報告書

取組項目 ⑤ 渇水対策

地区	取組実績	評価案	評価理由
東葛・葛南	渇水に伴う取水制限なし。	A	渇水が発生しなかった。
千葉	渇水に伴う取水制限なし。	A	渇水が発生しなかった。
五井市原	渇水に伴う取水制限なし。	A	渇水が発生しなかった。
五井姉崎	渇水に伴う取水制限なし。	A	渇水が発生しなかった。
房総臨海	渇水に伴う取水制限なし。	A	渇水が発生しなかった。
木更津南部	渇水に伴う取水制限なし。 水運用に関する水利調整を行うため「三島ダム水利調整会議※」を4回開催し、利水者及び関係機関の情報共有を図っている。 ※三島ダム漏水復旧工事完了までの水利用の調整は同会議で実施。平常時は「小糸川水系利水者協議会」で調整を図る。	A	渇水が発生しなかった。
北総	地下水水源のため対象外。	—	
全地区	渇水に伴う取水制限なし。	A	渇水が発生しなかった。
課題及び今後の取組方針	<p>渇水に伴う取水制限となる場合、千葉県では、受水企業への強制的な配水制限（ポンプの減圧等）はせずに、企業各自の節水努力（契約水量→実使用水量）をお願いすることにより、総量のコントロールを行っている。</p> <p>このため、取水制限以前に受水企業において事前の備えができるよう、河川を管理する国土交通省等の動向を見ながら、ダムの貯水状況などの情報を可能な限り早い段階で提供できるように努めていく。</p> <p>また、部内関係職員について「渇水の手引き」を用いた説明会を実施し円滑な対応に努めていくほか、取水制限の際は、受水企業への説明会を速やかに実施していく。</p>		

千葉県工業用水道事業中期経営計画 令和2年度 取組実績評価 報告書

取組項目 ⑥-1 資金確保策（当該年度の国庫補助金等の確保）

地区	取組実績			評価案	評価理由
	当初予算額 (a)	決算額 (b)	b/a		
東葛・葛南	国庫補助金 70,748,332 円 (減額後の事業費 に対応した金額)	70,748,332 円 (うち 9,600,000 円は事業者からの 負担金請求の遅延 により、収納は令 和3年度)	100%	A	必要額を確保できたため。 「南八幡浄水場3・4号沈殿池設備更新工事」等
千葉	国庫補助金 4,376,181 円 (減額後の事業費 に対応した金額)	4,376,181 円	100%	A	必要額を確保できたため。 「印旛沼浄水場No2取水ポンプ設置工事」等
五井市原	国庫補助金 5,862,500 円 (減額後の事業費 に対応した金額)	5,862,500 円	100%	A	必要額を確保できたため。 「西広取水場電気設備更新工事」等
五井姉崎	国庫補助金 69,272,930 円 (減額後の事業費 に対応した金額)	69,272,930 円	100%	A	必要額を確保できたため。 「山梨地先Ⅱ期送水管布設替工事」等
房総臨海	国庫補助金 2,431,050 円 (減額後の事業費 に対応した額)	2,431,050 円	100%	A	必要額を確保できたため。 「袖ヶ浦浄水場機械設備更新工事」等
木更津南部	国庫補助金 63,326,750 円 (減額後の事業費 に対応した額) 負担金 101,121,000 円 計 164,447,750 円	63,326,750 円  161,335,367 円  224,662,117 円	136%	A	必要額を確保できたため。 「人見浄水場排水処理施設更新工事」等
北総				—	
合計 (全地区)	出資金 3,000,000,000 円  3,317,138,743 円 (うち国庫補助金 216,017,743 円 うち負担金 101,121,000 円)	3,000,000,000 円 (造成土地管理事業会計から)  3,377,353,110 円  216,017,743 円  161,335,367 円	101%	A	必要額を確保できたため。
課題及び今後の取組方針	今後も国庫補助金を積極的に要望するなど特定財源の確保に努めていく。				

(注) 国庫補助金の額には、令和元年度からの繰越事業に対応する補助額を含みます。

千葉県工業用水道事業中期経営計画 令和2年度 取組実績評価 報告書

取組項目 ⑥-2 資金確保策（次年度の資金確保に向けた取組状況）

地区	取組実績	評価案	評価理由
東葛・葛南	国庫補助金は、次年度（令和3年度）執行分の要望を行い、国の審査の結果、事業費ベースで5億円を上限とした補助金（161,600千円）を確保した。 負担金収入の対象工事なし。	A	国庫補助金の要望活動により、補助金を確保した。
千葉	国庫補助金は、次年度（令和3年度）執行分の要望を行い、国の審査の結果、不採択となった。 負担金収入の対象工事なし。	B	国庫補助金の要望活動を行ったが不採択となった。
五井市原	国庫補助金は、次年度（令和3年度）執行分の要望を行い、国の審査の結果、不採択となった。 負担金収入の対象工事なし。	B	国庫補助金の要望活動を行ったが不採択となった。
五井姉崎	国庫補助金は、次年度（令和3年度）執行分の要望を行い、国の審査の結果、事業費ベースで5億円を上限とした補助金（75,000千円）を確保した。 負担金収入の対象工事なし。	A	国庫補助金の要望活動により、補助金を確保した。
房総臨海	国庫補助金は、次年度（令和3年度）執行分の要望を行い、国の審査の結果、不採択となった。 負担金収入の対象工事なし。	B	国庫補助金の要望活動を行ったが不採択となった。
木更津南部	国庫補助金は、次年度（令和3年度）執行分の要望を行い、国の審査の結果、事業費ベースで5億円を上限とした補助金（112,500千円）を確保した。 工事に係る負担金収入を確保した。	A	国庫補助金の要望活動により、補助金を確保した。
北総	国庫補助金は、次年度（令和3年度）執行分の要望を行い、国の審査の結果、不採択となった。 負担金収入の対象工事なし。	B	国庫補助金の要望活動を行ったが不採択となった。
全地区	国庫補助金は、次年度（令和3年度）執行分の要望を行い、国の審査の結果、全7地区のうち3地区において各地区事業費ベースで5億円を上限とした補助金（349,100千円）を確保した。 木更津南部地区で工事に係る負担金収入を確保した。	B	全地区で国庫補助金の要望を行ったが、採択は3地区のみであった。 また、負担金収入を確保した。
課題及び今後の取組方針	引き続き、次年度（令和4年度）執行分の国庫補助金を要望し、その確保に努める。		

千葉県工業用水道事業中期経営計画 令和2年度 取組実績評価 報告書

取組項目 ⑦-1 料金制度の検討と適正な料金水準の確保（有利子借入金・支払利息の削減）

地区	取組実績	評価案	評価理由												
東葛・葛南	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業債残高                             <table border="0"> <tr> <td>元本</td> <td>支払予定利息</td> </tr> <tr> <td>R元末 961,230千円</td> <td>63,648千円</td> </tr> <tr> <td>R2末 736,323千円</td> <td>43,158千円</td> </tr> <tr> <td>削減額 224,907千円</td> <td>20,489千円</td> </tr> <tr> <td>(R2借入 20,800千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(R2償還 245,707千円)</td> <td></td> </tr> </table> </li> </ul>	元本	支払予定利息	R元末 961,230千円	63,648千円	R2末 736,323千円	43,158千円	削減額 224,907千円	20,489千円	(R2借入 20,800千円)		(R2償還 245,707千円)		A	企業債を償還し、支払利息を削減した。 (新規借入あり)
元本	支払予定利息														
R元末 961,230千円	63,648千円														
R2末 736,323千円	43,158千円														
削減額 224,907千円	20,489千円														
(R2借入 20,800千円)															
(R2償還 245,707千円)															
千葉	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業債等残高                             <table border="0"> <tr> <td>元本</td> <td>支払予定利息</td> </tr> <tr> <td>R元末 9,229,144千円</td> <td>1,199,860千円</td> </tr> <tr> <td>R2末 8,686,318千円</td> <td>1,056,096千円</td> </tr> <tr> <td>削減額 542,826千円</td> <td>143,764千円</td> </tr> <tr> <td>(R2借入 32,500千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(R2償還 575,326千円)</td> <td></td> </tr> </table> </li> </ul>	元本	支払予定利息	R元末 9,229,144千円	1,199,860千円	R2末 8,686,318千円	1,056,096千円	削減額 542,826千円	143,764千円	(R2借入 32,500千円)		(R2償還 575,326千円)		A	企業債等を償還し、支払利息を削減した。 (新規借入あり)
元本	支払予定利息														
R元末 9,229,144千円	1,199,860千円														
R2末 8,686,318千円	1,056,096千円														
削減額 542,826千円	143,764千円														
(R2借入 32,500千円)															
(R2償還 575,326千円)															
五井市原	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業債残高                             <table border="0"> <tr> <td>元本</td> <td>支払予定利息</td> </tr> <tr> <td>R元末 2,345,478千円</td> <td>228,800千円</td> </tr> <tr> <td>R2末 2,122,364千円</td> <td>188,152千円</td> </tr> <tr> <td>削減額 223,114千円</td> <td>40,647千円</td> </tr> </table> </li> </ul>	元本	支払予定利息	R元末 2,345,478千円	228,800千円	R2末 2,122,364千円	188,152千円	削減額 223,114千円	40,647千円	A	企業債を償還し、支払利息を削減した。				
元本	支払予定利息														
R元末 2,345,478千円	228,800千円														
R2末 2,122,364千円	188,152千円														
削減額 223,114千円	40,647千円														
五井姉崎	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業債等残高                             <table border="0"> <tr> <td>元本</td> <td>支払予定利息</td> </tr> <tr> <td>R元末 7,139,805千円</td> <td>827,402千円</td> </tr> <tr> <td>R2末 6,393,775千円</td> <td>697,705千円</td> </tr> <tr> <td>削減額 746,031千円</td> <td>129,697千円</td> </tr> </table> </li> </ul>	元本	支払予定利息	R元末 7,139,805千円	827,402千円	R2末 6,393,775千円	697,705千円	削減額 746,031千円	129,697千円	A	企業債等を償還し、支払利息を削減した。				
元本	支払予定利息														
R元末 7,139,805千円	827,402千円														
R2末 6,393,775千円	697,705千円														
削減額 746,031千円	129,697千円														
房総臨海	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業債等残高                             <table border="0"> <tr> <td>元本</td> <td>支払予定利息</td> </tr> <tr> <td>R元末 26,328,394千円</td> <td>3,548千円</td> </tr> <tr> <td>R2末 25,152,526千円</td> <td>413千円</td> </tr> <tr> <td>削減額 1,175,868千円</td> <td>3,135千円</td> </tr> </table> </li> <li>房総導水路に係る水源施設の年賦償還金について、52,000千円の繰上償還を行い、支払予定利息を1,312千円削減した。(上記の内数)</li> </ul>	元本	支払予定利息	R元末 26,328,394千円	3,548千円	R2末 25,152,526千円	413千円	削減額 1,175,868千円	3,135千円	A	企業債等を償還し、支払利息を削減した。 なお、年賦償還金について通常の償還に加え繰上償還を行った。				
元本	支払予定利息														
R元末 26,328,394千円	3,548千円														
R2末 25,152,526千円	413千円														
削減額 1,175,868千円	3,135千円														
木更津南部	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業債残高                             <table border="0"> <tr> <td>元本</td> <td>支払予定利息</td> </tr> <tr> <td>R元末 2,494,142千円</td> <td>197,591千円</td> </tr> <tr> <td>R2末 2,100,677千円</td> <td>150,051千円</td> </tr> <tr> <td>削減額 393,465千円</td> <td>47,540千円</td> </tr> </table> </li> </ul>	元本	支払予定利息	R元末 2,494,142千円	197,591千円	R2末 2,100,677千円	150,051千円	削減額 393,465千円	47,540千円	A	企業債を償還し、支払利息を削減した。				
元本	支払予定利息														
R元末 2,494,142千円	197,591千円														
R2末 2,100,677千円	150,051千円														
削減額 393,465千円	47,540千円														
北総		—													
全地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業債残高等                             <table border="0"> <tr> <td>元本</td> <td>支払予定利息</td> </tr> <tr> <td>R元末 48,498,193千円</td> <td>2,520,849千円</td> </tr> <tr> <td>R2末 45,191,983千円</td> <td>2,135,576千円</td> </tr> <tr> <td>削減額 3,306,210千円</td> <td>385,272千円</td> </tr> <tr> <td>(R2借入 53,300千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(R2償還 3,359,510千円)</td> <td></td> </tr> </table> </li> </ul>	元本	支払予定利息	R元末 48,498,193千円	2,520,849千円	R2末 45,191,983千円	2,135,576千円	削減額 3,306,210千円	385,272千円	(R2借入 53,300千円)		(R2償還 3,359,510千円)		A	企業債等を償還し、支払利息を削減した。 なお、房総臨海地区の年賦償還金については通常の償還に加え繰上償還を行った。
元本	支払予定利息														
R元末 48,498,193千円	2,520,849千円														
R2末 45,191,983千円	2,135,576千円														
削減額 3,306,210千円	385,272千円														
(R2借入 53,300千円)															
(R2償還 3,359,510千円)															

	<ul style="list-style-type: none"> <li>房総臨海地区において房総導水路に係る水源施設の年賦償還金について、52,000千円の繰上償還を行い、支払予定利息を1,312千円削減した。(上記の内数)</li> </ul>		
課題及び今後の取組方針	企業債については、引き続き貯水施設費の他、建設改良事業費が集中する時期については、金利動向を踏まえながら活用を検討していく。		

(注) 千円未満を四捨五入しているため、地区別の金額合計が全地区の金額と一致していません。

千葉県工業用水道事業中期経営計画 令和2年度 取組実績評価 報告書

取組項目 ⑦-2 料金制度の検討と適正な料金水準の確保（二部料金制の検討）

地区	取組実績	評価案	評価理由
東葛・葛南		—	
千葉		—	
五井市原		—	
五井姉崎		—	
房総臨海		—	
木更津南部		—	
北総		—	
全地区	<p>令和2年11月、経営状況等説明会において、前年度に実施したアンケート調査結果を報告するとともに、現行の責任水量制、二部料金制、契約水量の見直し、各々の料金制度にした場合の料金負担がどうなるのかをシミュレーションした資料を受水企業に説明した。その上で「料金制度に係るアンケート調査」を実施した。その結果、今後の料金制度では、「現行どおりでよいと考える」を選択した受水企業が7割を超えた。</p> <p>なお、アンケート調査結果は令和3年3月末受水企業に報告した。</p>	A	当初の予定どおり、前年度のアンケート調査結果を受水企業に報告した上で、追加アンケート調査を実施し、料金制度の検討を進めることができた。
課題及び今後の取組方針	アンケート調査結果等を踏まえながら、引き続き料金制度の検討を行う。		

千葉県工業用水道事業中期経営計画 令和2年度 取組実績評価 報告書

取組項目 ⑧ 新規売水対策

(令和3年3月31日時点)

地区 給水能力 (未売水量)	取組実績【契約水量】 (単位：m <sup>3</sup> /日)			評価 案	評価理由
	R元年度末(a)	R2年度末(b)	b - a		
東葛・葛南 127,200 (20,617)	106,583	106,583	0	B	現状維持
千葉 121,200 (0)	121,200	121,200	0	—	(全水量契約済)
五井市原 120,000 (3,140)	116,860	116,860	0	B	現状維持
五井姉崎 401,760 (3,045)	397,829	398,715	886	A	増加 (新規1件、増量1件)
房総臨海 172,800 (28,811)	143,103	143,989	886	A	増加 (新規1件、増量1件)
木更津南部 206,000 (1,161)	204,844	204,839	▲5	C	減少 (廃止1件)
北総 1,600 (1,065)	535	535	0	B	現状維持
全地区 1,150,560 (57,839)	1,090,954	1,092,721	1,767	A	増加
課題及び今後の取組方針	<p>令和2年度末の未売水は、全地区の合計で57,839 m<sup>3</sup>/日であり、うち東葛・葛南地区(20,617 m<sup>3</sup>/日)、房総臨海地区(28,811 m<sup>3</sup>/日)の2地区で49,428 m<sup>3</sup>/日となっており、全体の約85.5%を占めている。</p> <p>商工労働部の企業誘致部門と連携の上新規需要の把握に努め、進出企業と積極的に連絡を取るなどにより、未売水の縮減に努めていく。</p>				

千葉県工業用水道事業中期経営計画 令和2年度 取組実績評価 報告書

取組項目 ⑨ 資産の有効活用

地区	取組実績	評価案	評価理由
東葛・葛南		—	
千葉		—	
五井市原	・公募で選定した事業者から、山倉ダムの水面を利用したフロート式メガソーラー発電事業により、納付金を得るなど、資産の有効活用を継続的に推進した。 納付金 23,870 千円 使用料 7,518 千円	B	(予定通り進捗し、納付金等を収入した。)
五井姉崎		—	
房総臨海	・公募で選定した事業者による、太陽光（袖ヶ浦浄水場）及び小水力（古都辺取水場）発電事業により、事業者より納付金を得て、継続して資産の有効活用を推進した。 納付金 2,095 千円 使用料 1,200 千円 (袖ヶ浦) 12,693 千円 59 千円 (古都辺)	B	・発電事業者から納付金等を得ることにより、資産の有効活用を継続的に推進することができた。
木更津南部		—	
北総		—	
全地区	・2地区において3件の発電事業が行われ、事業者（公募で選定）から納付金を得るなど、資産の有効活用を継続的に推進した。 (収入額：47,435 千円/年)	B	・発電事業者から納付金等を得ることにより、資産の有効活用を継続的に推進することができた。
課題及び今後の取組方針	今後も継続して資産の有効活用を進めていく。		



千葉県工業用水道事業中期経営計画 令和2年度 取組実績評価 報告書

取組項目 ⑩-1 合理的な管理体制の構築 (水道部との合同研修実施状況)

地区	取組実績	評価案	評価理由
東葛 葛南		—	
千葉		—	
五井市原		—	
五井姉崎		—	
房総臨海		—	
木更津 南部		—	
北総		—	
全地区	・企業局初任者研修、浄水処理技術研修、水質管理研修、送配水管工事研修Ⅰ（送配水管工事の基礎）、体験型技術研修（中堅土木職員・中堅設備職員）を水道部と合同で実施した。	A	・水道部との合同により効率的に研修を実施したため
課題及び今後の取組方針	・今後とも可能なものについては、水道部と合同で効果的・効率的に研修を実施していく。		

千葉県工業用水道事業中期経営計画 令和2年度 取組実績評価 報告書

取組項目 ⑩-2 合理的な管理体制の構築

(効率的な事業運営に対応した組織体制の整備等の取組状況)

地区	取組実績	評価案	評価理由
東葛・葛南	・南八幡浄水場等の運転管理業務委託と施設管理に関する各種業務委託を一括発注することにより、保全業務との一元化を図る包括的民間委託を継続した。 (委託期間：令和元年度～令和3年度)	A	・業務委託による効率的な施設管理を継続できたため。
千葉	・印旛沼浄水場は、JFEスチール(株)との共同事業であるためことから、協定に基づき同社による管理を継続した。	A	・業務委託による効率的な施設管理を継続できたため。
五井市原	・郡本浄水場等の運転管理業務委託と施設管理に関する各種業務委託を一括発注することにより、保全業務との一元化を図る包括的民間委託を継続した。 (委託期間：平成30年度～令和2年度) ・次期の業務委託について、体制の移行期間を確保するため、年度内に契約を行った。	A	・業務委託による効率的な施設管理を継続できたため。
五井姉崎	・佐倉浄水場等の運転監視と保全業務の一体的な民間委託を継続した。 (委託期間：平成30年度～令和2年度) ・次期の業務委託について、体制の移行期間を確保するため、年度内に契約を行った。	A	・業務委託による効率的な施設管理を継続できたため。
房総臨海	・袖ヶ浦浄水場等の運転管理業務委託と施設管理に関する各種業務委託を一括発注することにより、保全業務との一元化を図る包括的民間委託を継続した。 (委託期間：平成30年度～令和2年度) ・次期の業務委託について、体制の移行期間を確保するため、年度内に契約を行った。	A	・業務委託による効率的な施設管理を継続できたため。
木更津南部	・人見浄水場等の運転管理業務委託と施設管理に関する各種業務委託を一括発注することにより、保全業務との一元化を図る包括的民間委託を継続した。 (委託期間：令和元年度～令和3年度)	A	・業務委託による効率的な施設管理を継続できたため。
北総	・各給水場等の施設自動制御装置の管理委託を継続した。 (委託期間：平成30年度～令和2年度) ・次期の業務委託について、体制の移行期間を確保するため、年度内に契約を行った。	A	・業務委託による効率的な施設管理を継続できたため。
全地区	・全地区において、業務委託による効率的な施設管理を継続した。 ・令和2年度末で終了する業務委託については、次期体制への移行期間を確保するため、年度内に令和3年度以降の委託契約を締結した。	A	・業務委託による効率的な施設管理を継続できたため。

<p>課題及び 今後の取 組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き委託を進めるが、職員の維持管理に係る技術水準を維持するため、OJT の実施により実態に即した現場での技術の継承を継続する。</li> <li>・印旛沼浄水場の共同事業については、「施設更新・耐震化長期計画」を確実に進めるため、JFE スチール(株)との連絡協議の体制を継続する。</li> <li>・委託契約の更改を控える浄水場では、契約後に業務が速やかに次期体制に移行できるように早めの契約を行う。</li> </ul>
------------------------------	---

千葉県工業用水道事業中期経営計画 令和2年度 取組実績評価 報告書

取組項目 ⑪ 事業規模の見直し・適正化（東葛・葛南地区のダウンサイジング）

地区	取組実績	評価案	評価理由
東葛・葛南	今後利用見込みのない不要管の撤去工事（2件：0.59km）を実施した。 計画した2件すべて実施した。	A	着手／計画 = 2 / 2 = 100% (100%以上)
千葉		—	
五井市原		—	
五井姉崎		—	
房総臨海		—	
木更津南部		—	
北総		—	
全地区	今後利用見込みのない不要管の撤去工事（2件：0.59km）を実施した。 計画した2件すべて実施した。	A	着手／計画 = 2 / 2 = 100% (100%以上)
課題及び今後の取組方針	引き続き計画に基づいて、工事や委託を着実に執行する。		

千葉県工業用水道事業中期経営計画 令和2年度 取組実績評価 報告書

取組項目 ⑫ 合理的な水運用に関する諸課題の検討（千葉関連4地区）

地区	取組実績	評価案	評価理由
東葛・葛南		—	
千葉	千葉関連4地区における合理的な水運用による円滑な遂行を図るため「水運用会議」を年3回開催し、必要な対応の検討・調整を行った。	A	水運用会議を開催して必要な対応の検討・調整を行ったため
五井市原		A	
五井姉崎		A	
房総臨海		A	
木更津南部		—	
北総		—	
全地区	千葉、五井市原、五井姉崎、房総臨海地区（千葉関連4地区）において、合理的な水運用を図るため「水運用会議」を年3回開催し、必要な対応の検討・調整を行った。	A	水運用会議を開催して必要な対応の検討・調整を行ったため
課題及び今後の取組方針	千葉関連4地区において、受水企業の事業活動に支障が生じないように給水していくためには、合理的な水運用が不可欠であることから、今後とも、「水運用会議」において、必要な対応の検討・調整等を進めていく。		

千葉県工業用水道事業中期経営計画 令和2年度 取組実績評価 報告書

取組項目 ⑬-1 省エネルギーへの取組

(省エネルギー効果の高い設備機器の導入に向けた取組状況)

地区	取組実績	評価案	評価理由
東葛・葛南		—	
千葉		—	
五井市原	LED照明器具を採用したことにより、消費電力が低減し省エネルギー化を図ることができた。 ※年間電気使用削減量（計算値） 郡本浄水場屋外照明：18,250kWh	A	採用実績による
五井姉崎	LED照明器具を採用したことにより、消費電力が低減し省エネルギー化を図ることができた。 ※年間電気使用削減量（計算値） 佐倉浄水場屋外照明：1,585kWh	A	採用実績による
房総臨海	LED照明器具を採用したことにより、消費電力が低減し省エネルギー化を図ることができた。 ※年間電気使用削減量（計算値） 袖ヶ浦浄水場内屋外照明・屋内照明：17,279kWh	A	採用実績による。
木更津南部	LED照明器具を採用したことにより、消費電力が低減し省エネルギー化を図ることができた。 ※年間電気使用削減量（計算値） 人見浄水場内屋外照明：381kWh	A	採用実績による。
北総		—	
全地区	照明設備のLED化により、省エネルギー化を図ることができた。 ※年間電気使用削減量（計算値） 4浄水場合計：37,495kwh (対象機器の使用電力量) R元年度：54,390kwh→R2年度：16,895kwh)	A	採用実績による。
課題及び今後の取組方針	今後も更新工事等には高効率・高性能の機器を採用する、また、照明器具のLED化を図ることにより、省エネルギー化を進めていく。		

千葉県工業用水道事業中期経営計画 令和2年度 取組実績評価 報告書

取組項目 ⑬-2 省エネルギーへの取組（浄水場発生土の再資源化）

地区	取組実績	評価案	評価理由
東葛・葛南	発生土全量をセメント原料として再資源化した。	A	全量再資源化
千葉	発生土全量をセメント原料として再資源化した。	A	全量再資源化
五井市原	発生土全量を房総臨海地区の袖ヶ浦浄水場に搬入した。	—	
五井姉崎	発生土全量をセメント原料として再資源化した。	A	全量再資源化
房総臨海	過年度分（五井市原地区からの搬入分を含む）と合わせた発生土量が再資源化委託に適した量に至らなかったことから、次年度以降にセメント原料等として再資源化を図っていく。	—	
木更津南部	発生土全量を軽量骨材として再資源化した。	A	全量再資源化
北総		—	
全地区	浄水場発生土については、その全量をセメント原料等として再資源化した。（五井市原地区分及び房総臨海地区分については、貯留しており、次年度以降において再資源化を予定）	A	全量再資源化（予定を含む）
課題及び今後の取組方針	今後とも浄水場発生土について、環境負荷低減のための取組として、その全量の再資源化に努めていく。		

千葉県工業用水道事業中期経営計画 令和2年度 取組実績評価 報告書

取組項目 ⑭ 受水企業への説明と相互理解

地区	取組実績		評価案	評価理由
	計画改定等説明会	経営状況等説明会		
東葛・葛南	R2.7.31 企業局土地管理部 大会議室	R2.11.30 幕張テクノガーデン	A	中期経営計画及び業務継続計画（BCP）の一部改定案の策定に際し、説明会を開催し、改定内容を周知した。
千葉	R2.7.30 企業局土地管理部 大会議室	R2.11.16 幕張テクノガーデン	A	
五井市原			A	
五井姉崎			A	
房総臨海			A	
木更津南部	R2.7.31 企業局土地管理部 大会議室	R2.11.17 木更津商工会館	A	
北総	R2.7.31 企業局土地管理部 大会議室 (受水企業欠席)	R2.11.20 に芝山町役場での開催を予定していたが、受水企業欠席のため開催せず	A	中期経営計画の令和元年度実績評価について、全受水企業の意見を聴取した上で評価等を確定した。
全地区	<p>千葉県工業用水道事業中期経営計画及び千葉県工業用水道業務継続計画（BCP）の一部改定案の策定に際し、7月30日及び31日に各地区の受水企業に対する説明会を行い、趣旨及び内容の事前周知を行うとともに、意見照会を行った。</p> <p>また11月に経営状況等説明会を開催し、下記の7議題について丁寧に説明した。</p> <p>①中期経営計画に係る令和元年度の取組実績評価 ②中期経営計画の一部改定 ③中期経営計画に係る令和2年度の取組内容 ④工業用水道事業の経営分析 ⑤各地区の経営状況 ⑥料金制度に係るアンケート調査について ⑦霞ヶ浦導水事業の進捗状況等について（東葛・葛南のみ）</p> <p>さらに、各議題について全受水企業に文書で意見照会を行った。</p>		A	
課題及び今後の取組方針	今後とも、経営状況等説明会等を通じて、受水企業に対してきめ細かな情報提供を行うとともに、受水企業から提起された意見については、その内容を検討した上で、取組への反映に努めていく。			